



熱中症になりませんように！

～庄内小学校・野田小学校の熱中症防止ガイドライン～



新型コロナウイルス出現により「新しい生活様式」が始まりましたが、あわせて暑さによる熱中症防止の対策が必要となってきました。豊中市や大阪府の指針も参考にしながら、庄内小・野田小で下記のようなガイドラインを作成しましたので、家庭でも子どもたちと確認してください。

屋外の活動について

- ① 大阪府教育庁の指針をもとに、暑さ指数が28℃以上になれば、子どもの健康状態に十分注意し、場合により屋外の活動（体育の授業や外遊びなど）を中止します。
- ② 暑さ指数が31℃を超えた場合は、すべての屋外の活動・運動を中止します。
- ③ 体育の授業や休み時間に休息ができるよう、運動場にテントを2張設置し、日陰をつくります。
- ④ 本館や体育館前にミストシャワーを4基設置し、子どもたちが体を冷やせるよう計画しています。
- ⑤ 遊具については、子どもたちにも熱くないか確かめて使用するよう指導します。
- ⑥ 体育館にスポットクーラーが設置されたので、体育の授業などで積極的に使用します。



子どもたちへの指導について

- ① 毎朝の健康観察で子どもの健康状態を十分に把握し、授業や学級活動に無理のないようにします。
- ② 人との距離を十分にとったうえで、「マスクを外す」タイミングを子どもたちが混乱しないように指示します。たとえば、屋内では、テストの時・声を出さない時・自席で座っている時など
屋外では、登下校の時（周りとの距離をとる）・体育の授業・写生や観察など
- ③ 暑さに備えた「からだづくり」
熱中症に気を付けながら、適度な運動をすることや十分に水分をとることを指導します。

家庭の協力のおねがい

- ① 帽子を必ず着用させてください。（日傘の使用も可能です。また、帽子は赤白帽でもかまいません）
- ② 水筒を忘れないでください。お茶・水が基本ですが、スポーツドリンクを追加してもかまいません。クールタオルや保冷剤、冷却シートなどを使用してもかまいません。
- ③ 日頃から規則正しい睡眠や食事（特に朝食）といった生活リズムを大切にしてください。